



1学期もあとわずかとなりました。  
田植えの後の稲がしっかりと根を張り、葉を伸ばすように、子どもたちは様々な経験や活動を通して「高学年らしさ」とは何かを考えながら歩み、成長してきました。  
学習と生活のまとめをしっかりと行って、夏休み、そして2学期に備えたいと考えています。

## 7月の予定

月	火	水	木	金
1 安全の日 水泳学習	2 玉小おはなし会	3 朝会 交通安全教室	4 委員会活動 水泳学習	5 連絡会 昼休み漢検対策 教材費・卒業積立 金締め切り日
8 昼休み漢検対策 水泳学習	9 玉小おはなし会 清掃週間 (~17日)	10 児童朝会	11 みんなの朝学習 かわせみタイム (異学年交流)	12 漢字検定1回目 代表委員会
15 海の日	16 玉小おはなし会	17 給食修了 食育の日 着衣泳	18 短縮4校時	19 第1学期終業式 短縮3校時
22 夏季休業 (8月28日まで)	23	24	25	26 ☀️
29	30	31	☁️ <b>夏休み</b>	

※原則として月・水曜日が5校時、火・木・金曜日が6校時日課です。

夏季休業中の予定	月日	曜日	予 定
	7/17	水	JA あつぎ玉川支所納涼祭
	7/27	土	小野地区納涼祭
	8/10	土	七沢地区納涼祭



## 学習の予定

国語	次への一歩一活動報告
社会	暮らしを支える食料生産/米づくりのさかんな地域
算数	合同な図形
理科	母親のおなかの中での子どもの成長/自由研究
音楽	リズムを選んでアンサンブル
図工	あんなところでこんなところで
家庭科	手ぬいにトライ!/手ぬいのよさを生かそう
体育	水泳/ソフトバレーボール
外国語活動	What time do you get up?/お楽しみ英語
道徳	和太鼓調べ/母さんの歌/ぼくの夏休み大作戦

### 【お知らせとお願い】

健康手帳を配布します。該当箇所には保護者印を押して返却をお願いします。提出締め切りは16日(火)です。よろしくお願いいたします。

### ☆水筒について

気温と湿度が高く、熱中症が心配な時期です。涼しい服装、水分補給、帽子の着用など、必要に応じて子どもたちには予防についての指導をしています。水筒は年間を通して持参してもよいことになっています。中身は水、茶類でお願いします。食中毒が心配される時期でもありますので、特に衛生面にご配慮ください。登下校中に振り回したりしないよう、安全面についてもお声かけをお願いします。

### ☆地区納涼祭 ソーラン節の参加について

例年 JA 玉川支所の盆踊りや各地区の納涼祭で、ソーラン節による出演をしています。昨年もたくさんの5、6年生が踊りに来てくれました。今年も多くの参加を期待しています。

### ☆七沢自然教室 9月24日(火)~25日(水)

今年度も七沢自然教室を実施する予定です。子どもたちも昨年の経験を思い出しながら、とても楽しみにしているようです。寒暖の差が激しい時期ですので、体温調節のしやすい衣類などの準備をお願いします。また、昨年同様ボランティアのお手伝いも考えていますので、よろしくお願いいたします。詳しくは、2学期にしおりを配布します。アレルギーや夜尿等、心配なことがありましたら、担任へご連絡をお願いします。

### ☆学習のまとめの時期です。家庭学習のご協力をお願いします。

来週から7月です。さまざまな行事で頑張ってきた子どもたちですが、1学期の学習もまとめの時期に入っていきます。学校では、1学期の学習内容がしっかりと身につくように指導し、テストも実施していきます。クラスでは、事前にテスト範囲と期日を伝え、プリントや漢字ノート、自主学習ノートを使って復習に力を入れるように指導していますので、ご家庭でも家庭学習へのご協力をお願いします。

☆裏に7月の予定下校時刻があります。ご確認ください。

※裏面にも続きます。

## 「自分の身は自分で守る」

### ~防犯ブザー・熊よけベルの携帯・自転車用ヘルメット着用について~

不審者や熊等の野生動物から身を守るために、防犯ブザーや熊よけベルを子どもが身につけていることが大切です。また、自転車に乗る時は、命を守るためにヘルメットをかぶることが重要です。そこで、本校では、6月から、毎月1日を「安全点検の日」として、防犯ブザー・熊よけベルの携帯・自転車用ヘルメットの着用状況について、子どもたちにアンケートをしています。

6月のアンケート結果をみると、防犯ブザー・熊よけベルの携帯率は約9割、自転車に乗っている児童のヘルメット着用率は約8割でした。どちらも、身を守るためには100%を目指したいところです。児童の自転車運転時ヘルメット着用は、保護者の義務

となっています。ご家庭でも、日頃から防犯ブザー・熊よけベルの携帯、自転車運転時ヘルメット着用の声かけをお願いします。7月は、2日(月)にアンケートを行います。

＜厚木市自転車安全利用促進条例＞

第12条 2 児童又は幼児を保護する責任のある者(以下「保護者」という。)は、児童又は幼児が自転車を運転するときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットを着用させなければならない。